

平成 19 年度業務実績報告書

自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日

独立行政法人

沖縄科学技術研究基盤整備機構

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の概要

- I. 国民の皆様へ
- II. 基本情報
- III. 簡素にされた財務情報 *
- IV. 財務情報 *
- V. 事業の説明 *

* III. ~V. 財務諸表に関する事項については、主務大臣の承認を得るための手続き中

平成 19 年度業務実績報告

- I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 1. 研究者の採用等の研究開発の推進
 - 2. 研究成果の普及
 - 3. 研究者養成活動
 - 4. 大学院大学設置準備活動
 - 5. 施設整備
- II. 業務の効率化に関する事項
 - 1. 組織運営及び財務管理
 - 2. 運営委員会（BOG）
- III. 短期借入金
- IV. 重要な財産処分等に関する報告
- V. 剰余金の使途
- VI. その他業務運営に関する計画
 - 1. 人事に関する計画

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の概要

I. 国民の皆様へ

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構(OIST)の使命は、世界最高水準の研究教育を行う大学院大学の設立に向け、国際的に卓越した研究を行うとともに、大学院大学の設置準備を進めることです。これらの使命を踏まえ、平成19年度には、めざましい進展がありました。代表研究者の数は、合計で17名となり、うるま市の研究事業所と恩納村のシーサイドハウスを拠点に研究活動を実施しています。代表研究者17名のうち9名、研究ユニットに属する職員約134名のうち、39名が外国人であり、その出身国は18カ国にわたります(平成20年3月末時点)。また、平成20年4月1日には、京都大学から佐藤矩行博士と、米国ベイラー医学大学からジョナサン・ミラー博士を、新たな代表研究者としてOISTに迎え入れました。

平成19年7月には、沖縄でOIST第4回運営委員会が開催されました。大学院大学メインキャンパスの施設設計や整備の進捗状況、研究活動の進捗状況などに関する報告を行いました。会合開催前後には、委員による地元中学校への訪問や、琉球大学での講演が行われました。

OISTの第5回運営委員会は、平成20年1月に東京で開催されました。冒頭の挨拶で、岸田文雄内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策、科学技術政策担当)から、OISTプロジェクトの着実な実施を図るため、日本政府の平成20年度予算案で前年度を上回る額が計上されたとの報告を頂きました。そして会合では、いくつかの重要な決議が採択されました。

第一に、今後OISTの新たな重点研究分野として、環境科学を対象として検討することが支持されました。同分野は、OISTで学際的な取組を行うのにふさわしいものです。第二に、現在恩納村で整備中の新キャンパスにおいて、ラボ棟とともに、宿泊施設の建設も同時に進展させ、キャンパスが研究と教育の場となるようなコミュニティ作りが必要であると再確認されました。大学院生の受入制度を設けることも支持されました。

OISTの研究活動の進展に伴い、事務局組織の改編を行いました。事業推進部と企画部を設置し、契約に係るコンプライアンスや規程等のアドバイスを行う理事長補佐を任命いたしました。OISTにおける国際的な研究に関する取組が一層充実してくる中で、高性能計算技術と情報技術分野を担当するスタッフをはじめ、職員を増員しております。新キャンパスの整備は、着実に進んでいます。造成工事はほぼ完成し、ラボ棟とセンター棟の建設に取り組んでいます。わたくしどもは、恩納村の新キャンパスへの移転という課題にむけて、確実に前進しております。

II. 基本情報

1. 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構は、大学院大学の設置の準備と併せて、沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する研究及び開発等を推進することにより、沖縄における科学技術に関する研究開発の基盤の整備を図り、もって沖縄の自立的発展及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする。

(独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法第3条)

② 業務内容

機構は、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- ① 国際的に卓越した科学技術に関する研究開発を行うこと。
- ② ①に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ③ 科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと。
- ④ 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の供用に供すること。
- ⑤ 国際的に卓越した科学技術に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- ⑥ 大学院大学の設置の準備を行うこと。
- ⑦ 以上の業務に付帯する業務を行うこと。

(独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法第16条)

③ 沿革

平成17年9月1日、新設の独立行政法人として、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が発足。

④ 設立の根拠となる法律名

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法 (平成17年4月1日法律第26号)

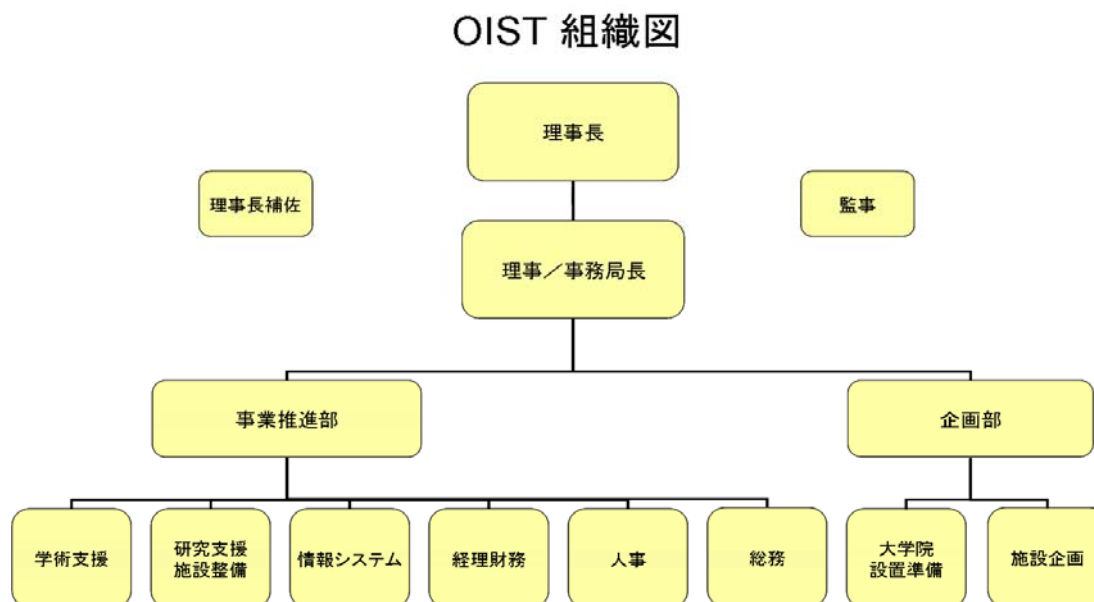
⑤ 主務大臣

内閣総理大臣 (内閣府沖縄振興局新大学院大学企画推進室)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局大学振興課 ~ 大学院大学の設置の準備及びその付帯業務に関する事項)

⑥ 組織図

平成 20 年 3 月 31 日現在



平成 20 年 4 月に事務組織の改編を実施 (詳細は 32 ページⅡ-1 (1) を参照)

2. 事業所等の住所

本部

〒904-0411 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 7542

研究事業所

〒904-2234 沖縄県うるま市州崎 12-22

3. 資本金の状況

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	527,467,000 円	0 円	0 円	527,467,000 円
地方公共団体 出資金	830,000,000 円	0 円	0 円	830,000,000 円
資本金合計	1,357,467,000 円	0 円	0 円	1,357,467,000 円

4. 役員の状況

役職	氏名	任期	主要経歴	
理事長	シドニー・ブレナー	平成17年9月1日～平成21年8月31日	1954年 1979年 1986年 1996年 2000年 2002年 2005年	オックスフォード大学博士号取得 英国医学研究機構分子生物学研究所長 同 分子遺伝学ユニット所長 米国 Molecular Sciences Institute 所長 ソーク研究所教授 ノーベル賞受賞（生物学・医学賞） 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構理事
理事 (法人の業務全般を担当)	ロバート・バックマン	平成19年9月30日～平成21年8月31日	1974年 1979年 1985年 1991年 1996年 1999年 2005年 2007年1月 2007年9月	ハーバード大学博士号（化学）取得 ハーバード大学メディカル・スクール神経学助教 同 准教授 ハーバード大学医学部神経科学研究科（博士課程）研究科長 NIH-NINDS（米国立衛生研究所・国立神経疾患・脳卒中研究所）基礎神経科学部門ディレクター 同 研究所副所長 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 スペシャル・アドバイザー 同 シニア・アドバイザー 同 理事・事務局長
監事	中地 宏	平成19年9月1日～平成21年8月31日	1962年 1969年 1971年 1995年 1996年	下地公認会計士事務所 等松・青木監査法人（現監査法人トーマツ） 米国公認会計士資格取得（NY州） 中地公認会計士事務所 監査法人ナカチ代表社員

役職	氏名	任期	主要経歴	
			1997年 2001年 2005年	日本公認会計士協会会長 信金中央金庫監事 株式会社イトーヨーカ堂 監査役 株式会社セブン&アイ・ ホールディング監査役 独立行政法人沖縄科学技術 研究基盤整備機構監事
監事	嘉手川 勇	平成19年 9月1日 ~ 平成21年 8月31日	1965年 1995年 1996年 2002年 2005年 2006年	総理府 沖縄開発庁総務局長 沖縄振興開発金融公庫理事 株式会社博報堂顧問 独立行政法人統計センター 監事 独立行政法人沖縄科学技術 研究基盤整備機構監事 財団法人沖縄協会専務理事

5. 常勤職員の状況

平成19年度末において、常勤職員は156人（前期末比56人増加、56%増）であり、平均年齢は、37.8歳（前期末37.1歳）となっている。このうち、国等からの出向者は6人、民間からの出向者は2人である。

III. 簡素に要約された財務諸表

①貸借対照表 (<http://www.oist.jp/j/02jouhou-index.html>)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,802,949,309	流動負債	1,608,783,668
現金・預金	1,294,485,380	運営費交付金債務	760,179,429
その他	508,463,929	未払金	812,944,414
		その他	35,659,825
固定資産	7,872,038,906	固定負債	4,345,033,821
有形固定資産	7,851,261,361	資産見返負債	4,345,033,821
その他	20,777,545	その他	—
		負債合計	5,953,817,489
		純資産の部	
		資本金	1,357,467,000
		政府出資金	527,467,000
		地方公共団体出資金	830,000,000
		その他	—
		資本剰余金	2,102,174,598
		利益剰余金	261,529,128
		純資産合計	3,721,170,726
資産合計	9,674,988,215	負債純資産合計	9,674,988,215

②損益計算書 (<http://www.oist.jp/j/02jouhou-index.html>)

(単位：円)

	金額
経常費用 (A)	4,070,805,376
業務費	3,435,681,082
人件費	873,958,274
減価償却費	1,093,129,381
その他	1,468,593,427
一般管理費	634,537,306
人件費	227,759,819
減価償却費	22,627,626
その他	384,149,861
財務費用	586,988
その他	—
経常収益 (B)	4,176,984,229
運営費交付金収益	3,051,213,726
自己収入等	20,161,316
その他	1,105,609,187
臨時損益 (C)	△ 1,692,875
その他調整額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	104,485,978

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.oist.jp/j/02jouhou-index.html>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,395,165,805
人件費支出	△ 1,109,202,579
補助金等収入	4,282,983,000
自己収入等	25,350,000
その他収入・支出	△ 1,803,964,616
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,639,986,192
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 10,767,073
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 255,587,460
VI 資金期首残高 (F)	1,550,072,840
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,294,485,380

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.oist.jp/j/02jouhou-index.html>)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	4,045,749,229
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,072,498,251 △ 26,749,022
(その他行政サービス実施コスト)	—
II 損益外減価償却相当額	19,292,514
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与見積額	△ 8,054
V 引当外退職給付増加見積額	7,021,600
VI 機会費用	48,165,793
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 4,040,400
VIII 行政サービス実施コスト	4,116,180,682

財務諸表の科目

①貸借対照表

現金・預金	手元保管の通貨及び通貨の代用物・金融機関との普通預金契約に基づいて預ける預金
その他	前払費用（一定の契約に従い、継続して役務の提供を受け る場合、未だ提供されていない役務に対して支払われた対 価で、一年以内に費用化されるもの） 未収金（収入に係る未収債権）
有形固定資産	建物（事務所、倉庫、宿舍等及びそれに付属する設備の取 得価額） 構築物（土地の上に固着した建物以外の建造物ないし工作 物の取得価額） 機械装置・車両運搬具・工具器具備品（耐用年数が1年以 上で取得価額が相当額以上のもの） 土地（土地の取得価額及び造成費用等） 建設仮勘定（建設又は製作に相当の期間を要する場合にお いて、完成又は移動までに要した支出額）
その他	ソフトウェア（将来の収益獲得又は費用削減が確実と認め られるソフトウェアの未償却残高） 工業所有権仮勘定（工業所有権を申請してから取得するま での間に要した出願費用等の支出額） 敷金保証金（建物等の賃借に対する敷金及び各種保証金の 額）
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された 運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	物品や役務等の購入により発生する一時的な債務の未払 額
その他	未払費用（一定の契約に従い、継続して役務の提供を受け る場合、既に提供された役務に対して未だその対価の支払 が完了していない額） 未払法人税等（法人税・住民税・事業税の未払額）

	未払消費税等（消費税等の未払額）
	短期リース債務（ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち一年以内に支払う予定の金額）
	前受金（完了引渡し時期が翌期以降になる収入の前受代金で1年以内に期日が到来するもの）
	預り金（保険料等の預り金）
資産見返負債	資産見返運営費交付金（運営費交付金を財源として取得した償却資産及び非償却資産の取得価額）
	資産見返寄附金（寄附金を財源として取得した償却資産及び非償却資産の取得価額）
	資産見返物品受贈額（国からの無償譲与により取得した固定資産の取得価額相当額）
	建設仮勘定見返施設費（建設仮勘定計上額のうち施設費を財源とする額）
政府出資金	政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
地方公共団体出資金	地方公共団体からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
資本剰余金	資本金及び利益剰余金以外の資本の額から損益外減価償却累計額を控除した額
利益剰余金	独行政法人通則法第44条第1項に規定する積立金の額及び当期未処分利益の合計額

②損益計算書

業務費

人件費	業務活動に携わる職員に対する給与、賞与、退職給付費用および法定福利費
減価償却費	業務活動に係る償却資産に対する減価償却費
その他	研究資材費（研究に使用する材料、消耗品等）
	水道光熱費（業務活動により発生した水道、ガス、電気代）

	旅費交通費（国内外の出張、移動等に係る交通費及び旅費手当等）
	賃借料（賃貸借契約に基づいて支払う不動産、電子機器等の賃借料）
	ワークショップ等開催費（ワークショップ・シンポジウムの開催、運営に係る経費）
	研究業務委託費（研究に係る業務委託費）
	運營業務委託費（施設等運營業務に係る業務委託費）、
	保守管理費及び修繕費（設備・機械等の保守、点検、管理等の委託費及び各種資産の修繕に係る費用(資本的支出となるものを除く)）
	役務費（上記以外の各種役務の請負費用）
	その他業務経費（上記以外の業務活動に係る費用）
一般管理費	
人件費	役員報酬および管理活動に携わる職員に対する給与、賞与、退職給付費用及び法定福利費
減価償却費	管理業務に係る償却資産に対する減価償却費
その他	備品費・消耗品費（管理業務で使用する、耐用年数一年以上の備品で一定金額未満のものおよび耐用年数一年未満の備品で一定金額未満のもの）
	旅費交通費（国内外の出張、移動等に係る交通費及び旅費手当等）
	賃借料（賃貸借契約に基づいて支払う不動産、電子機器等の賃借料）
	諸謝金（委員、外部講師等に対する謝金）
	運營業務委託費（施設運營業務に係る業務委託費）
	保守管理費及び修繕費（設備・機械等の保守、点検、管理等の委託費及び各種資産の修繕に係る費用(資本的支出となるものを除く)）
	役務費（上記以外の各種役務の請負費用）
	その他管理経費（上記以外の管理活動に係る費用）

財務費用	支払利息（借入金、リース取引等の利息） その他の財務費用（為替差損等の財務活動による費用）
運営費交付金収益	独立行政法人会計基準第 80 の規定により、運営費交付金債務のうち収益化された額
自己収入等	受託研究等収入（研究を受託したことによる収入） 寄附金収益（使途特定寄附金のうち使途に従って使用された額及び使途不特定寄附金の受入額） 資産見返寄附金戻入（寄附金により取得した固定資産の減価償却費等の費用相当額について、資産見返寄附金から振替えた額）
その他	受取利息（預貯金等の利息） 雑益（消費税等の還付額以外の事業外収益） 資産見返運営費交付金戻入（運営費交付金により取得した固定資産の減価償却費等の費用相当額について、資産見返寄付金から振替えた額） 資産見返物品受贈額戻入（受贈により取得した固定資産の減価償却費等の費用相当額について資産見返物品受贈額から振替えた額）

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

人件費支出	研究業務活動及び一般管理活動に伴う人件費支出
補助金等収入	運営費交付金収入
自己収入等	受託研究収入（研究を受託したことによる収入）
その他の収入・支出	研究業務活動及び一般管理費活動に伴う人件費支出以外の支出 その他の収入（研究機器の納入遅延損害金等） 利息の受取額

投資活動によるキャッシュ・フロー：

有形固定資産の取得による支出及び売却による収入、施設費による収入等

財務活動によるキャッシュ・フロー：

リース債務の返済による支出

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用

損益計算書上の費用：

独立行政法人が実施するサービスのコストのうち、損益計算書に計上される業務費、一般管理費、財務費用（借入金、リース取引等の利息、為替差損等）及び臨時損失（固定資産売却損及び除却損）

（控除）自己収入等：

寄附金収益（使途特定寄附金のうち使途に従って使用された額及び使途不特定寄附金の受入額）、資産見返寄附金戻入（寄附金により取得した固定資産の減価償却費等の費用相当額について、資産見返寄附金から振替えた額）、財務収益（預貯金等の利息）、受託収入（研究を受託したことによる収入）及び雑益（研究機器の納入遅延損害金等）

損益外減価償却相当額：

償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予想されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額

IV. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①主要な財務データの経年比較と分析

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は 4,070,805,376 円と、前年度比 961,098,463 円増

(30.9%増)となっている。代表研究者及び研究員、職員増加により人件費が前年度比 354,892,886 円増 (47.5%増) となったこと、研究ユニット増加に伴う研究資材費が前年度比 119,482,901 円増 (32.1%増) となったこと、研究機器購入及び建物改修等による設備投資に伴う減価償却費負担が前年度比 445,493,667 円増 (66.5%増) となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 4,176,984,229 円と、前年度比 974,413,731 円増 (30.4%増) となっている。運営費交付金収益が前年度比 505,385,749 円増 (19.9%増) となったこと、減価償却費負担の増加と対応した資産見返運営費交付金戻入が前年度比 447,699,747 円増 (197.3%増) となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損及び除却損 1,692,875 円を計上した結果、平成 19 年度の当期総損益は 104,485,978 円と、前年度比 11,618,354 円増 (12.5%増) となっている。

(資産)

平成 19 年度末現在の資産合計は 9,674,988,215 円と前年度末比 2,094,408,824 円増 (27.6%増) となっている。施設整備補助金による大学院大学建設用地取得及び造成工事等による土地の増 1,132,146,050 円 (59.7%増) 及びメインキャンパス基幹環境整備工事、シーサイドヴィラ建築工事等に係る建設仮勘定の増 776,284,500 円 (148.5%)、運営費交付金による研究機器等の購入による工具器具備品の増 508,695,998 円 (28.2%増) が主な要因である。

(負債)

平成 19 年度末現在の負債合計は 5,953,817,489 円と前年度末比 877,069,310 円増 (17.3%増) となっている。運営費交付金により取得した固定資産の増加に伴う資産見返運営費交付金の増 896,643,982 円 (49.4%増)、メインキャンパス基幹環境整備工事及びシーサイドヴィラ建築工事等に係る建設仮勘定見返施設費の増 728,889,000 円 (142.9%増)、減価償却に伴う資産見返物品受贈額の減 423,204,576 円 (52.5%減) が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,395,165,805 円と前年度比 285,754,662 円の減 (17.0%減) となっている。運営費交付金収入が前年度比 134,804,000 円増 (3.3%増) となったが、代表研究者及び研究員、職員の増加による人件費支出が 374,013,947 円増 (50.9%増) となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,639,986,192 円と前年度比 89,745,174 円の減 (5.2%減) となっている。有形固定資産の取得支出が前年度比 855,295,854 円増 (32.2%増) となったが、施設費による収入が 914,669,933 円増 (95.6%増) となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△10,767,073 円と前年度比 4,565,963 円の支出減 (29.8%減) となっている。リース債務の返済による支出が前年度比 4,565,963 円減 (29.8%減) となったことが要因である。

(単位：円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
経常費用	1,233,006,452	3,109,504,575	4,070,805,376
経常収益	1,297,181,978	3,202,570,498	4,176,984,229
当期総利益	64,175,526	92,867,624	104,485,978
資産	4,630,361,447	7,580,579,391	9,674,988,215
負債	3,748,011,228	5,076,748,179	5,953,817,489
利益剰余金	64,175,526	157,043,150	261,529,128
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,805,244,213	1,680,920,467	1,395,165,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 182,436,444	△ 1,729,731,366	△ 1,639,986,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,590,994	△ 15,333,036	△ 10,767,073
資金期末残高	1,614,216,775	1,550,072,840	1,294,485,380

(注) 当機構は平成 17 年 9 月 1 日、新設の独立行政法人として発足したため、当年度を含めて 3 年度の推移を記載している。なお、平成 17 年度は 7 ヶ月の実績となっている。

②セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(研究事業)

研究事業の事業損益は 7,289,144 円と前年度比 6,592,251 円増 (946.0%増) となっている。研究機器の納入遅延損害金 4,618,215 円を雑益として受入れたことが主な要因である。

(法人共通)

法人共通の事業損益は 98,889,709 円と前年度比 6,718,978 円増 (7.3%増) となっている。役職員数が定員を下回ったことによる人件費の不用額が前年度比 4,541,695 円増 (4.9%増) となったことと、東京事務所の閉鎖及び役職員退職に伴う敷金の戻入が 3,358,200 円増 (1066.1%増) となったことが主な要因である。

(単位：円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
研究事業	△ 250,996	696,893	7,289,144
法人共通	64,426,522	92,170,731	98,889,709
合計	64,175,526	92,867,624	106,178,853

(注) 当機構は平成 17 年 9 月 1 日、新設の独立行政法人として発足したため、当年度を含めて 3 年度の推移を記載している。なお、平成 17 年度は 7 ヶ月の実績となっている。

③セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(研究事業)

研究事業の総資産は 4,560,852,366 円と前年度比 112,164,509 円減 (2.4%減) となっている。研究機器等の新規購入が増加するも、減価償却費負担が前年度比 441,799,460 円増 (67.3%増) と大きかったことが主な要因である。

(法人共通)

法人共通の総資産は 5,114,135,849 円と前年度比 2,206,573,333 円 (75.9%増) となっている。大学院大学建設用地取得及び造成工事等による土地の増 1,132,146,050 円 (59.7%増)、メインキャンパス基幹環境整備工事及び造成工事等に係る建設仮勘定の増 647,115,000 円 (126.9%増) となったことが主な要因である。

(単位：円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
研究事業	3,814,853,111	4,673,016,875	4,560,852,366
法人共通	815,508,336	2,907,562,516	5,114,135,849
合計	4,630,361,447	7,580,579,391	9,674,988,215

(注) 当機構は平成 17 年 9 月 1 日、新設の独立行政法人として発足したため、当年度を含めて 3 年度の推移を記載している。なお、平成 17 年度は 7 ヶ月の実績となっている。

④目的積立金の申請、取崩内容等

利益剰余金は、主として人件費の不用額が発生したことによるものであるが、

経営努力認定の検討対象になり得ないと判断されることから、目的積立金の申請を行っていない。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 19 年度末の行政サービス実施コストは 4,116,180,682 円と前年度比 954,690,045 円増（30.2%増）となっている。代表研究者及び研究員、職員増加による人件費の増、研究ユニット増加に伴う研究資材費の増、研究機器購入及び建物改修等による設備投資に伴う減価償却費負担の増等による業務費用が前年度比 941,633,445 円増（30.3%増）となったことが主な要因である。

（単位：円）

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
業務費用	1,287,429,166	3,104,115,784	4,045,749,229
うち損益計算書上の費用	1,290,901,596	3,109,702,874	4,072,498,251
（控除）うち自己収入	△ 3,472,430	△ 5,587,090	△ 26,749,022
損益外減価償却相当額	4,786,807	19,292,514	19,292,514
引当外賞与見積額	—	—	△ 8,054
引当外退職給付増加見込額	4,904,766	9,137,684	7,021,600
機会費用	6,946,875	30,318,855	48,165,793
（控除）法人税等及び国庫納付額	0	△ 1,374,200	△ 4,040,400
行政サービス実施コスト	1,304,067,614	3,161,490,637	4,116,180,682

（注）当機構は平成 17 年 9 月 1 日、新設の独立行政法人として発足したため、当年度を含めて3年度の推移を記載している。なお、平成 17 年度は7ヶ月の実績となっている。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

大学院大学建設用地造成工事（取得原価 898 百万円）
 大学院大学建設用地取得（取得原価 233 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

大学院大学建設用地基幹環境整備工事（取得原価 329 百万円）
 シーサイドヴィラ建築工事（取得原価 141 百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等
処分した主要施設等はありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	予算	決算	差額	予算	決算	差額	予算	決算	差額
収入	3,158	3,383	225	7,678	5,377	△ 2,301	8,702	6,183	△ 2,520
運営費交付金	2,553	2,553	-	4,148	4,148	-	4,283	4,283	-
施設整備補助金	605	330	△ 275	3,530	1,228	△ 2,302	4,419	1,861	△ 2,558
その他収入	0	500	500	-	1	1	-	39	39
支出	3,158	2,512	△ 646	7,678	5,056	△ 2,621	8,702	6,443	△ 2,259
業務経費	2,044	1,237	△ 806	3,461	3,234	△ 227	3,558	3,876	318
一般管理費 (人件費及び派遣職員経費除く)	310	322	13	336	351	15	359	367	7
人件費	174	109	△ 64	307	214	△ 93	325	228	△ 97
派遣職員経費	26	14	△ 13	45	29	△ 15	40	33	△ 7
施設整備費	605	330	△ 275	3,530	1,228	△ 2,302	4,419	1,921	△ 2,498
その他の支出	0	500	500	-	-	-	0	18	18

(注) 当機構は平成 17 年 9 月 1 日、新設の独立行政法人として発足したため、当年度を含めて 3 年度の推移を記載している。なお、平成 17 年度は 7 ヶ月の実績となっている。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構は、経費の節約を図るため、管理運營業務の効率化を行うことを目標としている。この目標を実現するための取り組みの一環として、平成 19 年度には、給与処理業務のアウトソースを実施した（平成 19 年 10 月より準備が進められ、平成 20 年 2 月より委託を開始）。こうした取り組みは、業務の効率化、迅速化に繋がっている。

なお、このような効率化の取り組みにより、業務全体の規模が拡大するなか、一般管理費の伸びは、限定的なものとなっている。（総支出：27.4%増、一般管理費：4.6%増）

V. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 4,176,984,229 円で、その内訳は運営費交付金収益 3,051,213,726 円(73.1%)、資産見返運営費交付金戻入 674,574,485 円(16.2%)、資産見返物品受贈額戻入 423,204,576 円(10.1%)、受託研究等収入 12,307,238 円(0.3%)、雑益 7,826,935 円(0.2%) その他となっている。

これを事業別に区分すると、研究事業の経常収益は 3,443,359,114 円で、その内訳は運営費交付金収益 2,341,569,765 円(研究事業収益の 68.0%)、資産見返運営費交付金戻入 651,795,097 円(研究事業収益の 18.9%)、資産見返物品受贈額戻入 423,204,576 円(研究事業収益の 12.3%)、受託研究等収入 12,307,238 円(研究事業収益の 0.4%)、資産見返寄附金戻入 6,141,625 円(研究事業収益の 0.2%)、雑益 6,628,360 円(研究事業収益の 0.2%) 寄附金収益 1,712,453 円(研究事業収益の 0.1%) である。

法人共通の経常収益は 733,625,115 円で、その内訳は運営費交付金収益 709,643,961 円(法人共通収益の 96.7%)、資産見返運営費交付金戻入 22,779,388 円(法人共通収益の 3.1%)、雑益 1,198,575 円(法人共通収益の 0.2%)、その他である。

(2) 財務データ及び事業実績報告書と関連付けた事業説明

ア) 研究事業

世界最高水準の研究・教育を行う大学院大学の設立に向け、先行的研究事業として、諸分野を融合した学際的な研究プロジェクトを展開し、革新的な研究を実施している。

研究事業の財源は運営費交付金(平成 19 年度予算 3,558,190,000 円)となっている。

平成 19 年度は新たに 4 名の代表研究者を採用し合計で 17 名、グループリーダー及び研究員、準研究員、技術員、補助員等は 45 名増加し合計で 117 名となり、研究者等へ支払した平成 19 年度人件費は 873,958,274 円であった。

研究活動を行うにあたり必要な研究資材等の購入費用は 491,911,762 円、研究施設の賃借料等の費用は 165,546,331 円、研究業務の委託費用等は 149,039,055 円、旅費交通費等の費用は 136,872,637 円、研究施設の保守管理及び修繕費等の費用は 103,261,095 円、水道光熱費等の費用は 100,933,623 円であった。

先行的研究事業の各研究ユニットについては世界最高水準の大学院大学を設立するという使命に照らし、十分成果が上がっているかとの観点から厳格な科学的評価が行われた。平成 19 年度においては銅谷ユニット及び柳田ユニットについてそれぞれの研究事業等について評価が行われた。又、研究事業の成果を普及するとともに、教育・研究者養成の活動の実績と経験を蓄積するため、国際ワークショップ及びセミナーの開催を拡充した。ワークショップ等開催に係る平成 19 年度

費用は 75,186,061 円であった。

大学院大学設置準備活動として平成 19 年 9 月より、機構内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」を設けることにより、内部の関係部局間の連携調整機能を強化するとともに、内閣府を始めとする関係府省との連携体制を強化した。検討にあたって幅広い情報を収集する為、海外の大学院に関する調査を実施した。調査に係る平成 19 年度費用は 20,089,590 円であった。

イ) 施設整備事業

大学院大学の設立に向け、メインキャンパス及びヴィレッジ・ゾーン、シーサイドファカルティ宿舎の施設整備を実施している。

施設整備事業の財源は施設整備補助金（平成 19 年度予算 4,419,396,000 円）となっている。

大学院大学メインキャンパス施設整備における用地買収については、林道沿いの民有地及びグランドパークの未買収用地の売買契約を完了した。用地買収に係る平成 19 年度費用は 233,871,050 円であった。

造成工事及びラボ建設工事については造成工事（1 期）が完了し、ラボ 1 及びセンター棟の建設工事は平成 20 年 3 月に着工した。又、ラボ 2 及びラボ 3 の建設用地の造成工事に着手し、ラボ 2 建設用地の造成工事については完了した。造成工事に係る平成 19 年度費用は 1,457,715,000 円であった。

橋梁工事（5、6、7 号橋）については平成 19 年度に着工したが、冬季における雨天日が多かったため、年度内完了できなかった。橋梁工事に係る平成 19 年度費用は 329,280,000 円であった。

ヴィレッジ・ゾーンの宿泊施設については PFI コンサルタント（PWC アドバイザー株式会社）との業務委託契約し、又、機構内にワーキングチームを設置して PFI 事業方針公表の為の準備を完了した。PFI コンサルタント業務委託契約に係る平成 19 年度費用は 6,205,800 円であった。

シーサイドファカルティ宿舎については設計を完了し年度内に着工した。シーサイドヴィラ建築工事に係る平成 19 年度費用は 141,864,000 円であった。

ウ) 法人共通

大学院大学の設立に向け、学際的な研究プロジェクト及び革新的な研究以外の一般管理業務を実施している。

法人共通の財源は運営費交付金（平成 19 年度予算 724,793,000 円）となっている。

平成 19 年度末時点での定年制常勤職員数は 1 名増加し 17 名、任期制常勤職員数は 49 名増加し 138 名となり、平成 19 年度の人件費は 227,759,819 円であった。

組織の構成においては、事業の拡大を円滑に行う為、事務組織を改編した。又、コンプライアンス体制の構築を図るべく、外部監査法人による業務運営の総点検を行い平成 19 年 9 月に結果を公表し、その報告を踏まえ、順次、諸規程の見直し整備を進めた。業務運営の総点検に係る平成 19 年度費用は 7,665,000 円であった。

公共工事及び調達に係る手続としては、国の基準に準拠すべく見直しを行い必要な関係規程の改訂を行った。

研究活動の予算及び執行状況に係る効果的管理の観点から、予算内訳書及び予算差引簿における各費目毎の表示がされるよう新たな区分システムの導入と財務データシステムの改良を行った。システム改良に係る費用は1,260,000円であった。また、業務量削減、業務効率及び精度の向上等を目的として、給与処理業務のアウトソースを実施した。アウトソースにかかる費用は4,935,000円であった。

平成 19 年度業務実績報告

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 研究者の採用等の研究開発推進

(1) 研究活動

世界最高水準の研究・教育を行う大学院大学の設立に向け、先行的研究事業として、諸分野を融合した学際的な研究プロジェクトを展開し、革新的な研究を実施している。

平成 19 年度には、新たに 4 名の代表研究者 (PI) を採用し、合計で 17 名 (うち外国人 9 名) とするなど、研究体制の充実に努めた。平成 20 年 3 月末時点では、合計 17 の研究ユニットが、内外の研究機関等との共同研究を含め、本格的な研究活動を実施している。なお、平成 19 年度に行った採用活動の結果、平成 20 年 4 月には、新たに 2 名の代表研究者が着任し、合計 19 名となり、研究活動を開始した。

(表 1) 研究者数

	平成19年度		平成18年度	
代表研究者 (PI)	17	(9)	13	(6)
グループリーダー	4	(1)	5	(1)
研究員	47	(17)	29	(7)
技術員	36	(11)	21	(3)
準研究員	10	(1)	7	(0)
補助員	20	(0)	10	(0)
合計	134	(39)	85	(17)

(表 2) 研究ユニット一覧

	代表研究者	国籍	ユニット名
1	銅谷 賢治	日本	神経計算ユニット
2	柳田 充弘	日本	G0細胞ユニット
3	遠藤 昌吾	日本	記憶と学習の分子神経生物学ユニッ
4	外村 彰	日本	電子線ホログラフィーユニット
5	シドニー・ブレナー	イギリス	分子遺伝学ユニット
6	丸山 一郎	日本	情報処理生物学ユニット
7	内藤 隆之	日本	分子神経科学ユニット
8	ロバート・シンクレア	オーストラリア	数理生物学ユニット
9	政井 一郎	日本	神経発生ユニット
10	クラウス・シュティーフェル	オーストリア	理論・実験神経生物学ユニット
11	ジェフ・ウィッケンス	ニュージーランド	神経生物学研究ユニット
12	ゲイル・トリップ	ニュージーランド	発達神経生物学ユニット
13	ゴードン・アーバスノット	イギリス	行動の脳機構ユニット
14	エリック・デ・シュッター	ベルギー	計算脳科学ユニット
15	ファデル・サマテ	フランス	細胞膜通過輸送研究ユニット
16	高橋 智幸	日本	細胞分子シナプス機能ユニット
17	メリー・アン・プライス	アメリカ	発生分化シグナル研究ユニット
18	佐藤 矩行	日本	マリングノミックスユニット
19	ジョナサン・ミラー	アメリカ	物理生物学ユニット

代表研究者については、外部の優れた研究者を含めた選考委員会を組織し、国際的な公募及び選考委員会による面接等を経て採用を行った。

(表3) 代表研究者採用の手順

手順	概要
1 募集	職務内容の記述を準備* 公式な募集通知
2 応募者の選考	推薦人への照会* 応募者を電話面接により選考*
3 応募者の面接	応募者を OIST へ招聘 面接の実施* 研究計画書のプレゼンテーション
4 応募者の評価	研究計画書の質及び独創性の評価* 応募者のプレゼンテーション及びコミュニケーションスキルの評価* 代表研究者候補者として理事長に推薦* 運営委員会の承認後に理事長により内定
5 内定通知	選出された応募者に通達 内定通知の発行

*選考委員会が担当

(2) 数理生物学・計算生物学分野の採用・シーサイドハウスの活用

平成18年度までに、既にうるま市の研究施設がほぼフル稼働していたことから、平成19年度においては、実験を要せずシーサイドハウスの改修スペースに収容可能な数理生物学・計算生物学の研究者を中心に採用を行い、平成19年4月に、計算神経科学ユニット（代表研究者：デ・シュッター博士）が、シーサイドハウスにおいて立ち上げられた。また、その後も採用活動を継続し、平成20年4月に採用した代表研究者のうち1名（ミラー博士）による物理生物学ユニットも、シーサイドハウスに入居した。

(3) 霊長類脳科学センターの設立に向けた研究者の募集

恩納村のメインキャンパスに建設中の研究施設に設置する予定の霊長類脳科学センターの研究者の採用活動を開始した。代表研究者の募集に当たっては、内外の主要な広報媒体（ネイチャー誌、サイエンス誌等）の活用により国際的な公募を行った結果、国内外から応募があり、上記（1）の採用手順（表3）による選考が行われた。平成22年度の研究施設の稼働に向け、平成21年度においても、採用活動を継続することとしている。

(4) 研究評価

各研究ユニットについては、世界最高水準の大学院大学を設立するという機構の使命に照らし、十分な成果が上がっているかとの観点から厳格な科学的評価を行うこととしている。具体的には、評価対象となる研究ユニットの研究分野をリードする、5人以上の国際的に著名な科学者により評価パネルが組織され、パネル議長等による視察を含めた評価が行われる。なお、各研究ユニットは、評価パネルの見解

も踏まえ、5年間の研究期間を更新するか否かが判断される。

平成19年度においては、平成16年4月に研究事業として最初に採択された銅谷ユニット及び柳田ユニットについて、ノーベル賞受賞者を議長とする評価パネルが組織され、それぞれの研究実績等について評価が行われた。また、平成16年度に立ち上げられた他の2ユニット（遠藤ユニット、外村ユニット）について、評価作業が開始された。

(5) アドバイザリーグループ

新たな研究の方向性について検討を行うアドバイザリーグループが、霊長類脳神経科学（NHP）、ハイパフォーマンス・コンピューティング（HPC）、環境科学の3分野で設けられた。

NHPに関しては既に取り組が行われており、以下のアドバイザリーグループが、広い範囲に渡る実験研究分野の可能性の検討、実験スペースの最適な設計、及び当該分野における新たな代表研究者の採用プロセスの開始に関わった。

- ① NHP 科学アドバイザリーグループ
- ② NHP 施設設計グループ
- ③ NHP 選考委員会

また、HPCの分野では、国際的に優れたスーパー・コンピューティングセンターのディレクターや研究者の参集を求め、機構において、費用対効果の高いHPC関連設備等の提供を行いうる分野の具体化について提言を受けた。

環境科学の分野においては、初期段階の取組が始められ、運営委員会のメンバーを含む高いレベルの戦略的な計画立案のためのグループが準備された。

2. 研究成果の普及

(1) 研究成果の普及

先行的研究事業の成果については、研究論文やその他の公表物を含む平成18年度年次報告書を取りまとめ、平成19年6月以降、研究機関、関係府省、地方公共団体、訪問者等に配布した。さらに、研究活動の進捗状況等について、ニュースレターを3カ月に一度の頻度で発行し、研究機関、関係府省、地方公共団体、訪問者等に配付したほか、ワークショップ等の行事等においても配布を行った。

研究成果の発表件数は、平成19年度に発足したユニットを含めた17ユニットで、論文発表76件、口頭発表84件、ポスター発表13件の成果を発表した。また、平成19年度に発表した論文の平均引用回数は0.5回であった。

(表4) 成果の発表件数

	平成19年度				平成18年度
	A	B	C	計	計
論文	16	56	4	76	30
口頭発表	69	15	0	84	55
ポスター発表	28	40	0	68	38
書籍	7	6	0	13	8
計	120	117	4	241	131

A: OIST単独研究 B: OISTを含む共同研究

C: OIST研究者が機構外で行った研究

大学院大学の関心を高めること等を目的に、講演会やメディアを通じ、研究成果の普及や広報活動を計15件行った（平成18年度は計3件）。

(表5.1～5.5 下記参照) 平成19年度 普及・広報活動

1. 青少年の科学技術に対する理解と大学院大学への関心を高めることを目的に、機構の代表研究者や運営委員会(BOG)メンバーによる県内の中学生や高校生、大学生を対象とした講演や学校訪問が計9件行われた。

(表5.1)

①日時: 平成19年7月10日 / 場所: 沖縄県恩納村立山田中学校 / 参加者: 約30名

訪問者: ジェローム・フリードマン博士、李遠哲博士、尚弘子博士(BOGメンバー)、
クリス・タン博士(スペシャルアドバイザー)

②日時: 平成19年7月10日 / 場所: 沖縄県恩納村立恩納中学校 / 参加者: 約30名

訪問者: ジェローム・フリードマン博士(BOGメンバー)

③日時: 平成19年7月10日 / 場所: 琉球大学 / 参加者: 約250名

講演者: 李遠哲博士(BOGメンバー)

④日時: 平成19年10月15日 / 場所: 沖縄県立那覇高校 / 参加者: 約1,500名

講演者: トーステン・ヴィーゼル博士(BOG共同議長)

⑤日時: 平成19年10月26日 / 場所: 琉球大学 / 参加者: 約15名

講演者: クラウス・シュティーフェル博士

⑥日時: 平成19年11月16日 / 場所: 沖縄県立宮古高校 / 参加者: 約1,000名

講演者: 遠藤昌吾博士(代表研究者)

⑦日時: 平成20年2月25日 / 場所: 沖縄県恩納村立山田中学校 / 参加者: 約60名

講演者: 政井一郎博士(代表研究者)

⑧日時: 平成20年2月29日 / 場所: 沖縄県恩納村立安富祖中学校 / 参加者: 約50名

講演者: メリー・アン・プライス博士(代表研究者)

⑨日時: 平成20年3月12日 / 場所: 昭和薬科大附属高校(浦添市) / 参加者: 約80名

講演者: ゴードン・アーバスノット博士(代表研究者)

2. 県民の科学技術に対する理解と大学院大学への関心を高めることを目的に、BOGメンバーによる講演が計2件行われた。

(表5. 2)

①日時：平成20年2月16日

場所：うるま市石川会館(うるま市が開催したサイエンス・フォーラム) / 参加者：約20名

講演者：有馬朗人博士(BOG共同議長)

②日時：平成20年3月24日

場所：沖縄ハーバービューホテル(沖縄県が開催したG8イベント) / 参加者：約250名

講演者：有馬朗人博士(BOG共同議長)

3. 大学院大学先行研究プロジェクトと大学院大学への関心を高めることを目的に、県内の医療従事者や医学生を対象としたBOGメンバーによる講演が県内の病院で1件行われた。

(表5. 3)

①日時：平成19年10月15日

場所：沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター / 参加者：約200名

講演者：トーステン・ヴィーゼル博士(BOG共同議長)

4. 大学院大学への関心を高めることを目的に、機構主催のサマーコース参加者を対象としたBOGメンバーによる講演が2件行われた。

(表5. 4)

①日時：平成19年7月7日 / 場所：シーサイドハウス / 参加者：約30名

講演者：ジェローム・フリードマン博士(BOGメンバー)

②日時：平成19年7月10日 / 場所：シーサイドハウス / 参加者：約30名

講演者：トーステン・ヴィーゼル博士(BOG共同議長)

5. 県民の大学院大学への関心を高めることを目的に、代表研究者とユニットのメンバーが県スポンサーの広報番組に出演した。

(表5. 5)

①取材日：平成19年9月13日 / 放送日：平成19年9月29、30日

出演者：エリック・デ・シュッター博士(代表研究者)およびユニットのメンバー

(2) 知的財産保護

平成20年3月に職務発明規程を策定し、本規程に基づき、知的財産責任者を設置する等、知的財産保護管理体制を明確にした。

(3) 国際ワークショップ及びセミナー

大学院大学の設立に向け、先行的研究事業の研究成果を普及するとともに、教育・研究者養成の活動の実績と経験を蓄積するため、国際ワークショップ及びセミナーの開催を拡充した。

(表6. 1) 国際ワークショップ・セミナーの件数・参加者数

平成19年度	開催回数	参加者数
国際ワークショップ	7*	251
セミナー	54	-
運営委員会による後援会	7	-

* 主催、共催ワークショップの合計回数。後援ワークショップは除く。

(表 6. 2) 国際ワークショップ詳細

・ 平成 19 年 4 月 20-22 日	国際ワークショップ「逆問題」31 名
・ 平成 19 年 6 月 26 日-7 月 11 日	国際ワークショップ 沖縄計算神経科学コース」(OCNC2007) 58 名
・ 平成 19 年 11 月 8-9 日	国際シンポジウム「OIST-Salk 神経学会合」38 名
・ 平成 19 年 12 月 11-14 日	国際ワークショップ「高性能コンピューティング」29 名
・ 平成 20 年 1 月 6-11 日	国際ワークショップ「OIST-HFSP 神経基質」29 名
・ 平成 20 年 1 月 28 日-2 月 2 日	国際ワークショップ「スーパーハッカソン」31 名
・ 平成 20 年 3 月 8-11 日	国際ワークショップ 「MAPK 経路のシステムバイオロジー」35 名

機構が主催した国際ワークショップについては、アンケート調査により参加者から意見等を聴取した結果、概ね高い評価が得られた。また、アンケート調査で得たフィードバックについては、その後開催されるワークショップの運営等に反映されるよう努めた。

3. 研究者養成活動

(1) 連携大学院制度

連携大学院制度の活用（国内 2 大学との間で連携大学院プログラムを実施）により、平成 19 年度に 10 名の学生の学生を受け入れた（平成 18 年度比で、新規 3 名、継続 7 名）。この他、平成 20 年度に海外も含め他の大学から学生を受け入れるため、連絡調整に努めた。

(表 7) 連携大学院制度を活用した学生の受入れ実績

大学名	平成 19 年度	平成 18 年度
奈良先端科学技術大学院大学	9	6
琉球大学	1	1
合計	10	7

(2) 計算神経科学コース

平成 19 年 6 月 26 日から 7 月 11 日に開催された。本コースは、講演者 18 名・チューター 10 名が参加し、内外の大学院生 30 名が受講した。本コースは、下記の 2 大学において、博士課程の修了要件となる単位を得られるプログラムとされており、2 名の受講者が単位を取得した。

- ・ アルバート・ルートウィヒス・フライブルク大学（ドイツ）
- ・ ピエール&マリー・キュリー大学（パリ第 6 大学）（フランス）

また、本コースを平成 20 年度も開催するべく検討・準備を進めた。特に、新たに設置された数学・計算科学コミッティ（次項の「グラデュエート・コミッティ」参

照)において、受講者が他の大学から単位を取得する機会の拡大を含めた検討を行った。

4. 大学院大学設置準備活動

(1) 設置準備活動の体制

平成19年9月に、機構内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」を設けることにより、内部の関係部局間の連携調整機能を強化するとともに、内閣府を始めとする関係府省との連携体制を強化した。

また、機構の事務組織改編の一環として、平成19年10月に「企画部」を設置し、大学院大学の設立準備に重点的に取り組む体制を整備した。

上記検討会においては、教育研究分野、組織体制、教員の人事制度を含む多くの事項について検討を行い、平成20年1月に開催された第5回運営委員会において検討状況を報告した。さらに、同運営委員会における議論も踏まえ、引き続き検討を行い、その成果については、平成20年夏の運営委員会の会合等を通じて取りまとめられる大学院大学の青写真や、次期中期計画において取り上げられる開学までに必要な準備活動に関する具体的な計画(注)に反映していくこととしている。

加えて、検討に当たって、幅広い情報を収集するため、中期計画において先例としている4機関(ロックフェラー大学、スクリプス研究所、コールドスプリングハーバー研究所、ウッズホール海洋生物学研究所)を始めとする海外の大学院等に関する調査を実施した。

(注)平成19年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」においては、次期中期目標・中期計画においては、「開学までに必要な、①大学院大学の教育課程、研究・教育組織、組織規程等の検討、②開学時に必要な代表研究者の採用、③研究施設等大学院大学施設の整備等の準備活動について、具体的かつ明確な目標を示す」こととされている。

(2) グラデュエート・コミッティの設立

平成20年3月、神経科学、計算・コンピューター科学、分子科学の分野で、グラデュエート・コミッティ(注)を設立した。

(注)「ファカルティー」の語は、代表研究者が一つ以上のデパートメント(学部)に在籍することを許容しないデパートメント制を連想させることから、年度計画に示された「ファカルティー」ではなく「コミッティ」という用語を用いることとした。米国では、「コミッティ」の語は、横断的学部の大学院課程を意味する用語として扱われている。

(表8) グラデュエート・コミッティ (代表研究者の所属)

代表研究者氏名	神経科学	分子科学	数学・計算科学
アーバスノット	X		X
ブレナー		X*	X
デ・シュッター	X		X*
銅谷	X*		X
遠藤	X	X	
政井	X	X	
丸山	X	X	
内藤	X		
プライス		X	
サマテ		X	
シンクレア			X
シュティーフェル	X		X
高橋	X		
外村		X	
トリップ	X		
ウィッケンス	X		X
柳田		X	
合計	11	8	7

* 専攻長(コミッティ長)

5. 施設整備

(1) メインキャンパス林道沿いの民有地買収

林道沿い民有地に関しては、平成 18 年度未買収の 2 地権者について買収交渉を実施し、平成 19 年 8 月に売買契約を完了した。また、グランドパークの未買収用地 (2 地権者) については、平成 19 年 11 月に売買契約を完了した。

(2) 造成工事及びラボ建設工事

造成工事 (1 期) が完了し、ラボ 1 及びセンター棟の建設工事は、平成 20 年 3 月に着工した。また、ラボ 2 およびラボ 3 の建設用地の造成工事に着手し、ラボ 2 建設用地の造成工事については完了した。

(3) 橋梁工事

橋梁工事 (5, 6, 7 号橋) は、平成 19 年度に着工したが、冬期における雨天日が多かったため、年度内に完了できなかった。しかしながら、これらの工事の完成時期は、村道グランドパーク線の改修工事の着工時期が平成 20 年度下期に延期されたため、平成 20 年度上期末まで延びても工事進捗上の問題はなくなった。

(4) ヴィレッジ・ゾーンの宿泊施設

PFI コンサルタント会社と業務委託契約し、また機構内に PFI ワーキングチームを

設置するなど PFI 方式による施設整備の可能性について検討を行った。その結果今後は、施設整備補助金による整備、又は民間事業者が整備した住宅を運営交付金により借り上げる等といった設置手法について検討して行くこととした。

(5) シーサイドファカルティ宿舎

ゲスト用兼代表研究者用宿泊施設の設計を完了し、年度内に着工した。

II. 業務の効率化に関する事項

1 組織運営及び財務管理

(1) 事務組織の構成

事業の拡大を円滑に行うため、平成 19 年 10 月、事務組織を改編により、大学院大学の設立準備を行う企画部を設置し（前掲 I-4（1）参照）、研究活動の実施等を担う事業推進部との 2 部門により構成することとした（組織図については、本報告書の 3 ページ参照）。

平成 19 年 11 月には、コンプライアンスを担当する理事長補佐を設置した。

また、平成 20 年 3 月には、調達課、予算課、経理課を設置する等、管理事務を円滑かつ効果的に実施するための新たな組織規程を策定した（施行は平成 20 年 4 月）。

(2) 規程等の見直し

規程等の点検については、外部監査法人による業務運営の総点検を行い、平成 19 年 9 月に結果を公表した。その報告を踏まえ、順次、諸規程の見直し・整備を進めた。

なお、外部監査結果に対する取り組み状況については、平成 20 年 6 月に公表している。（<http://www.oist.jp/j/doc/200806-torikumi.pdf>）

(3) 公共工事及び調達に係る手続き

文書管理担当者を対象とした職員の研修を平成 19 年度 5 月に実施した。同研修を契機として、厳正な文書管理の運用を徹底すべく起案部署の文書管理担当者による起案者への文書管理指導や主管部署の担当者による文書管理担当者への文書管理指導等の内部手続きを励行している。

契約に係る情報開示に関しては、平成 20 年 1 月 1 日付で国の基準に準拠し実施している。

平成 20 年 4 月 1 日以降契約締結の調達案件については、国の基準に準拠すべく見直しを行い、必要な関係規程の改訂を行った。

随意契約の割合は以下の通りであった。

(平成 18 年度) (平成 19 年度)

●金額ベース	37.6%	12.2%
●件数ベース	33.3%	66.5%

(注) 18年度は当時の基準での実績値、19年度は国の基準ベースでの算出値。

随意契約の見直しに伴う経費節減に関しては、外国ジャーナルの調達につき、前年度 69.9 百万円が 65.1 百万円と 6.5%減となった事例が挙げられる。

(4) 研究事業予算管理の改善

研究活動の予算及び執行状況に係わる効果的管理の観点から、予算内訳書、及び予算差引簿における各費目毎の表示がされるよう、新たな区分システムの導入と財務データシステムの改良を行った。

(5) 経費削減や業務の効率化

業務量削減、業務効率及び精度の向上等を目的として、給与処理業務のアウトソースを実施した。本件は平成 19 年 10 月に具体的計画がスタートし、20 年 2 月に完了、実施した。

(6) 職員の業務評価制度改善

職員の評価システムの改善及び標準化が図られた。具体的には職員は当年度における業務の進捗状況と結果、及び翌年度の業務計画と期待される成果を報告することになっている。管理者はレビューを行い、実績を考慮したうえで所属員各々の業績評価を行う。平成20年3月に、人事課より管理職に所属部員を評価するためのガイドライン及び手順を配布した。当該ガイドライン及び手順により、処理フロー及び評価基準（何をもちてA、B、C等と判断するかや、評価の配分（A、B、Cの割合等）の考え方）について説明がされている。

(7) 広報・情報公開の充実

組織、業務、及び財務に関する情報等、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等により、インターネット等を利用して提供することが義務付けられている情報については、適宜、機構のホームページに掲載して一般の閲覧に供した。

また、機構のホームページ上で、施設整備の進捗状況に関する情報を毎月更新したほか、ワークショップやセミナー等の行事に関する情報を 1 カ月から数ヶ月前に掲載するなど、研究者及び一般の国民双方に対する事業内容の情報の提供に努めた。平成 20 年 3 月には、研究者及び一般の国民のニーズを把握するため、機構のホームページ上で、ホームページに関するアンケートを行った。平成 20 年度においては、アンケートで寄せられた意見を踏まえ、ホームページの改善に取り組む予定である。

パンフレットは、平成 19 年 11 月、人事や組織編成など、古い情報を差し替え、更新した。ニュースレター（日本語版・英語版）は、3 カ月に一度の頻度で発行し、広く配布した（上記 I 2（1）参照）。

(8) 情報公開請求に対する手続きの策定・記者会見の実施

情報公開については、既に例規や体制が確立されているところであり、情報公開請求に対して適切な手続きを行う体制が整っている。

平成19年4月、シーサイドハウスにおいて記者会見を開催し、理事長からプロジェクトの進捗状況を説明した。また、平成19年7月に沖縄及び平成20年1月に東京で開催された運営委員会の会合後、共同議長二人による記者会見が行われ、会合の内容などについて発表がなされた。

(9) ワークショップ・セミナーの運営及びシーサイドハウスの施設利用

ワークショップやセミナーについては、ワークショップ担当者が運営・管理を行うこととし、シーサイドハウスの施設利用を一括管理することとされた。なお、大学院大学の開学時点では、大規模な施設を管理するためのシステムが必要と考えられ、低価格で簡易なシステムの導入を検討中である。

2. 運営委員会

機構における研究・教育活動については、その進捗状況や今後の計画・見通し等について、運営委員会の会合において理事長等より説明を行い、検討が行われるなど、理事長と運営委員会との緊密な連携の下、推進が図られた。

特に、平成20年1月の第5回会合においては、理事長より、将来の研究分野等について提案がなされ、運営委員会として、新たに環境科学を取り上げることを検討すること等が支持されるなど、研究・教育活動の進展に大きな進捗が得られた。

(運営委員会の開催実績)

平成19年7月9日 第4回(沖縄)

平成20年1月25日 第5回(東京)

また、運営委員会共同議長(トーステン・ヴィーゼル博士、有馬朗人博士)との間では、ヴィーゼル博士が平成19年10月に機構の研究施設に来訪する等により、機構の業務運営について意見交換を行うなど、恒常的に連携が図られた。

平成19年7月に沖縄で開催された第4回会合の際には、運営委員の活動を最大限に活かし、地域社会との関係を促進するために、現地の学校の訪問や公開セミナー等が実施された。

III. 短期借入金

該当なし

IV. 重要な財産処分等に関する報告

該当なし

V. 剰余金の使途

該当なし

VI. その他業務運営に関する計画

1. 人事に関する計画

事業拡大を支援する優秀な技術スタッフ及び事務スタッフの採用を計画的に行っている。平成19年度のスタッフ採用については下記の通り。

技術スタッフ	19 (定年制職員 0、任期制職員 19)
事務スタッフ	20 (定年制職員 5、任期制職員 15)